

「福岡県障がい福祉サービス指導室オフィス改革事業」業務委託
公募仕様書

1. 目的

本事業は、県庁舎の一部にモデルオフィスとして、フリーアドレス等を導入することでペーパーレス化等に柔軟な対応ができる環境整備を実施し、業務効率や生産性の向上を図ることを目的とする。

2. 業務名

「福岡県障がい福祉サービス指導室オフィス改革事業」業務委託

3. 委託期間の実施期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

4. 履行場所

福岡県庁本庁舎2階 福祉労働部障がい福祉サービス指導室執務室
(福岡県福岡市博多区東公園7番7号)

5. 業務内容

(1) レイアウト変更計画の作成

別紙1及び別紙2を基本としたレイアウト図、新規調達物品一覧を作成すること。
なお、作成にあたっては下記条件を満たすこと。

- ・職員20名が業務可能な執務場所の確保
(2名が対面で使用可能な机を使用し3島で構成する配置とすること。)
(島の人数構成は、8名、5名、5名とし、他2名は単独の机とすること。)
- ・4名が着席可能な来客打ち合わせ場所を2か所確保すること。
- ・パーソナルロッカーを設置。
(パーソナルロッカーは24名分を確保すること。)
- ・キャビネット34台を設置。
(キャビネット(W900×D400×H1,050)は既存のものを使用。2台まで積むのも可とする。)
- ・上着をかけるロッカーを設置。(多人数用)

(2) 物品の調達・搬入・設置

新規に調達する物品は下記記載の基準及び別紙2に記載の数量をもとに、最終的な仕様・数量は、優先交渉権者と協議のうえ決定する。

搬入、設置等は6月30日までの土曜日・日曜日とし、事前に県の承諾を得ること。

納入、設置の際は適切に養生を行うこと。また設置に当たっては配線整理を行うこと。

不要となる既存什器の移動は、搬入・設置を行う日に本庁舎内の指定する場所に移動することとする。

※新規に調達する物品の基準

ア. 国際標準化機構（ＩＳＯ）品質保証規格９００１、環境マネジメント規格１４００１認定メーカーで製造された製品であること。

イ. 日本オフィス家具協会の定める品質基準を満たすものであること。

ウ. 修理等の費用は、福岡県の故意または重過失によるものを除き、納入後１年間は無償とすること。ただし、メーカー保証が１年以上ある場合にはその期間とする。

6. 履行期限

令和７年７月３１日

7. その他

(1) 秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密事項として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本事業を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、福岡県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和４年１２月２３日福岡県条例第４３号）を遵守しなければならない

(3) 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。ただし、事前に文書により福岡県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

(4) その他

本委託事業に関する詳細な仕様および本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が生じる場合は、両者協議により業務を進めるものとする。